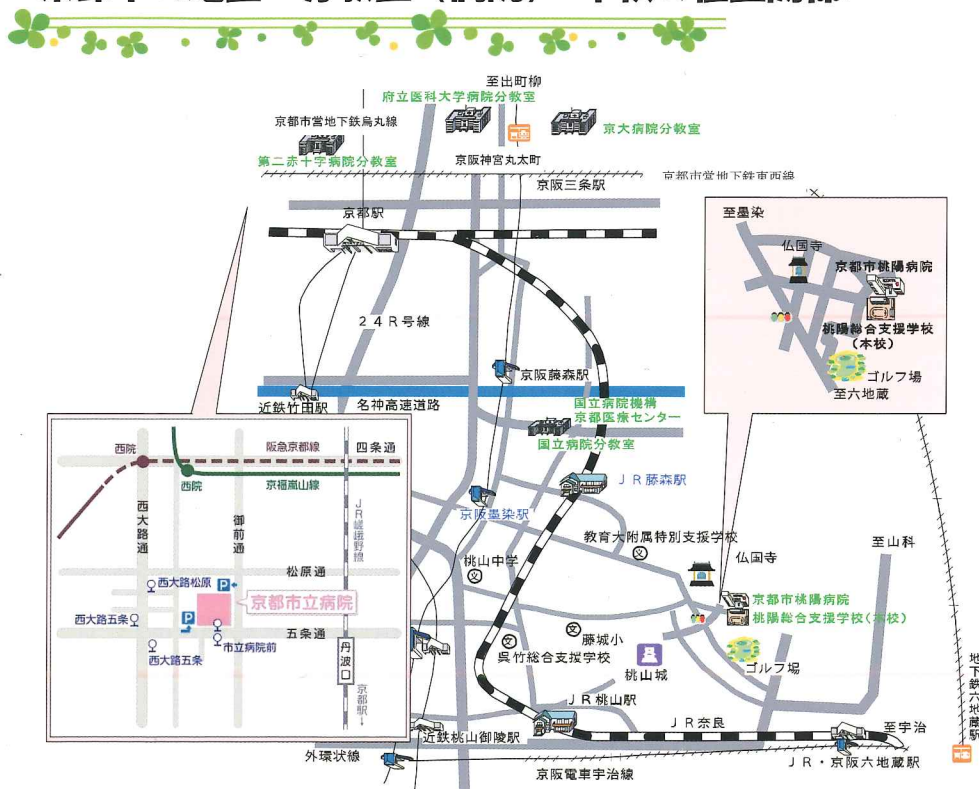


京都市の地図＜分教室（病院）・本校の位置関係＞



本校・各分教室住所と交通手段

本校・訪問教育 TEL: (075)641-2634 FAX: (075)641-2648

〒612-0833 京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48-1

JR 京都駅から JR 奈良線「JR 藤森駅」下車、徒歩 20 分

京都国立医療センター分教室（3階） TEL・FAX: (075)643-8450

〒612-0861 京都市伏見区深草向畑 1-1（国立病院機構京都医療センター内）

JR 京都駅から JR 奈良線「東福寺」下車、京阪電車に乗り換え、「藤森駅」下車徒歩 8 分

京大病院分教室（3階） TEL: (075)751-4362 FAX: (075)751-4277

〒606-8507 京都市左京区聖護院河原町 54（京都大学医学部附属病院内）

JR 京都駅から 市バス 206 系統（北大路バスターミナル行き）「熊野神社前」下車

府立医大病院分教室（5階） TEL・FAX: (075)251-5877

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465（京都府立医科大学附属病院内）

JR 京都駅から 市バス 4・17・205 系統（四条河原町・北大路バスターミナル行き）
「府立医大病院前」下車

京都第二赤十字病院分教室（3階） TEL・FAX: (075)212-6145

〒602-8026 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5（京都第二赤十字病院内）

JR 京都駅から 地下鉄烏丸線に乗り換え「京都駅」から「丸太町駅」下車

京都市立病院分教室（本館 4階） TEL・FAX: (075)311-5333

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町 1 の 2（京都市立病院内）

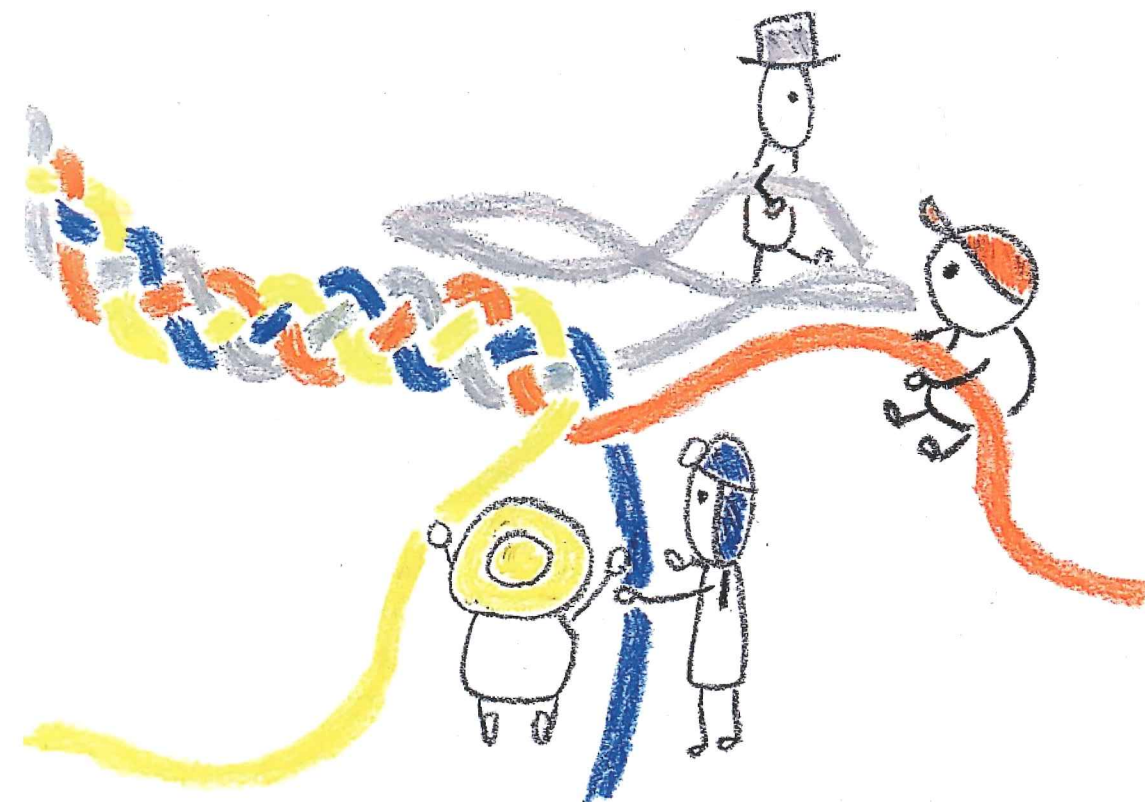
JR 京都駅から JR 嵯峨野線に乗り換え「京都駅」から「丹波口駅」下車、徒歩 10 分

京都市の病弱教育

＜入院児童生徒前籍校配布用リーフレット＞

入院しながら学ぶ子どもたちのために

～学校間の連携～



京都市立桃陽総合支援学校

〒612-0833

京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48 の 1

TEL (075) 641-2634

FAX (075) 641-2648

※文部科学省委託「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」

入院にあたって

桃陽総合支援学校は、入院しながら学べる病弱の特別支援学校です。

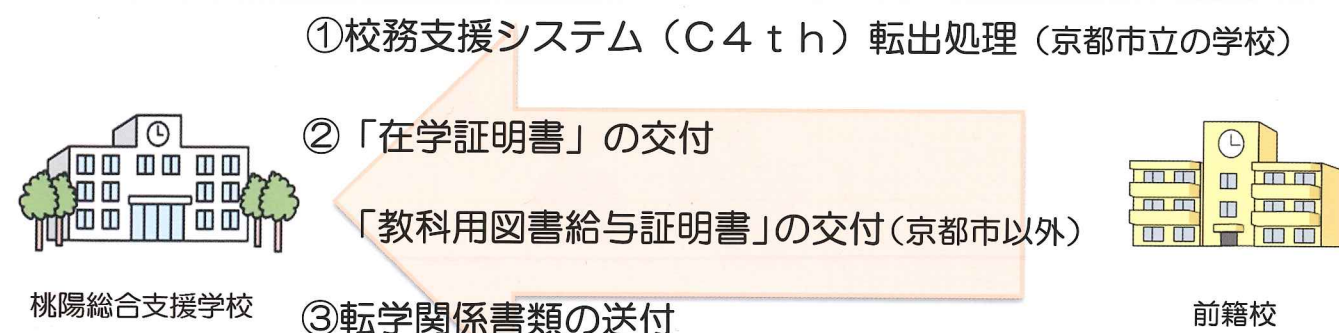
本校と5つの病院内に分教室があります。

一定期間の入院治療が予定される場合、本人・保護者の希望と主治医の許可があれば、保護者面談を経て、学校間で確認の上、学籍を異動して学習を開始します。

転入学にあたって（学校間事務手続き）

～桃陽に入学する場合～

学籍異動日決定後、以下の手続きが必要です。



※京都市内の学校は、校務支援システム（C4th）による転出手続きに加え、「就学審議申出書（様式2-1）」の総合育成支援課への提出をお願いします。

ある日突然の入院・・・子どものころは不安でいっぱいです。

体調がすぐれない、治療や検査が辛い、病棟の雰囲気になじめない・・・発病のショックに加え、入院による環境の変化は子どものころを不安にします。

「自分のことを忘れられてしまうかも」「勉強がわからなくなかないかな」・・・家族や友だちと離れてしまうさびしさ、勉強の遅れ、楽しみにしていた行事や部活動などができなくなる・・・。そういう不安をかき消してくれるのが、学校の友だちや先生からのメッセージです。離れていても、友だちや先生とつながっていることが闘病生活の支えになります。

（『学校の先生方へ 病気の子どもの理解のために』

発行：全国特別支援学校病弱教育校長会、国立特別支援教育総合研究所 より引用）

退院にあたって

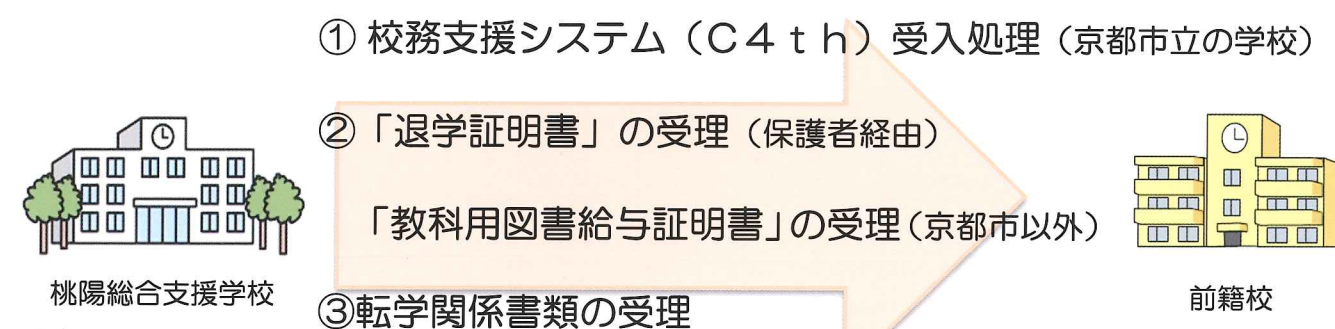
カンファレンスを実施する場合は、日程調整の連絡をいたします。

また、退院日が決まりましたら、学校間で確認の上、学籍異動日を決定します。

転入学にあたって（学校間事務手続き）

～前籍校に復学する場合～

学籍異動日決定後、以下の手続きを行います。



慢性の病気は、長期にわたって治療や自己管理が必要なため、生活規制によるストレスを感じていることもあります。

長期の入院をしたり、何度も入退院を繰り返したりしている子どもの中には、友だちと上手にかかわれなかったり、学習のおくれや空白があったりすることを心配している子もいるようです。

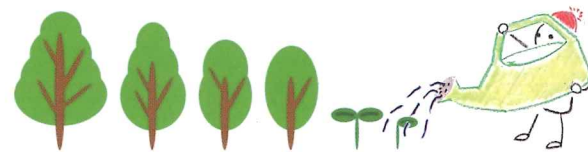
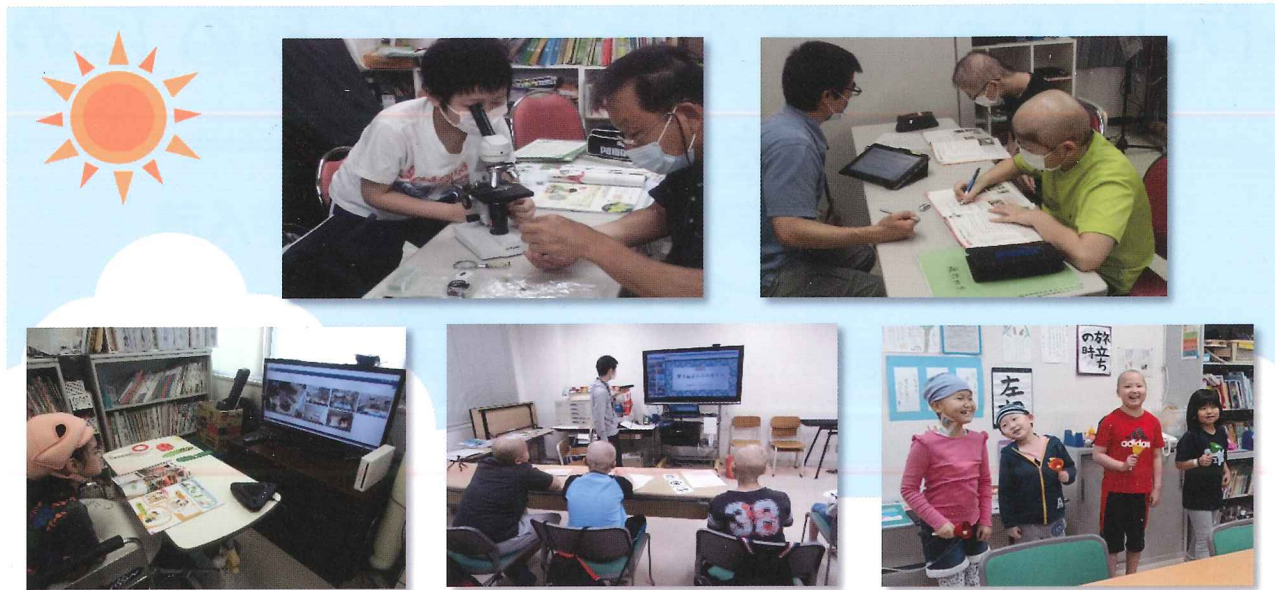
子どもたちに「がまん」や「無理」をさせないためにいちばん必要なのは、周囲の理解です。

（『学校の先生方へ 病気の子どもの理解のために』

発行：全国特別支援学校病弱教育校長会、国立特別支援教育総合研究所 より引用）

学習の様子

病院内にある分教室では、入院中の小学生、中学生が登校し、学習しています。体調によっては、病室内で学習することもあります。



必要に応じて、前籍校と情報交換をしています。条件が整えば、テレビ会議システムを活用して分教室と前籍校のクラスとをつないだ交流も行なっています。



前籍校との交流の機会は、児童生徒の励みになり、治療へのモチベーションにつながります。



退院後スムーズに学校生活を送るために

退院を控えた子どもたち



スムーズな前籍校復帰に向けて、退院が近づくと、基本的には病院関係者と両学校、保護者とでカンファレンスを実施します。個々の配慮事項については、カンファレンスの場でお伝えします。以下は、代表的な配慮事項の例です。

<配慮事項 例>

○病気の扱いについて

- ・子ども自身に病気のことがどのように説明されているかを知っておく。
(病名が告知されているのか、病状の説明だけなのか)
- ・保護者や本人と情報を共有し、本人が言われたくないこと、クラスの子もたちにどのように話をするかなどについて、よく話し合っておく。

○筋力の低下や疲れやすさ

- ・長い入院生活の場合、体力も落ちています。時差登校したり、授業を1日1、2時間受けることから始める場合もあります。体育や校外活動への参加は、本人・保護者と相談しながら、参加の方法や有無を決めてください。

○感染に関して

- ・病気や経過にもよりますが、感染しやすい状態のケースが多いです。はしかや水痘が発生したとき、インフルエンザなどが流行したときは、すぐに保護者に知らせてください。
- ・うがい、手洗いをしっかりしましょう。退院後しばらくの間は、ほこりの多い場所の掃除は控えましょう。



Q & A

Q. 分教室では、授業は毎日あるのですか？

A. 通常、月曜日から金曜日まで授業は毎日あります。ただ、毎日学習できるかは体調によります。教室で学習するときもあればベッドサイドで学習することもあります。

Q. 入院している間、また退院後、クラスの子たちへの説明はどのようにしますか？

A. クラスの児童・生徒への説明については、本人・保護者の希望を確認の上、本人の心理的な負担が少しでも軽くなるような説明が望ましいでしょう。

Q. 退院後の学校生活では、どんなことに気をつけたらよいですか？
またそのことについて確認する機会がありますか？

A. 退院後スムーズな学校生活をおくるために、退院が近づくと、カンファレンスを実施します。そのカンファレンスの場で、具体的な配慮について、主治医よりお伝えします。カンファレンスは、病院関係者・学校・保護者が参加しますが、主治医の判断により実施しない場合もあります。遠方で参加が難しい場合は、TV 会議システムを活用したカンファレンスも可能です。

Q. 退院後、体育の授業や校外学習、宿泊学習などの行事への参加は、どうなりますか？
他にもどんな点に配慮するとよいですか？

A. 校外の活動の可否については、体調や運動の程度を考慮して主治医が判断します。体育の授業は、できる範囲で参加するところから始め、様子を見て徐々に回数を増やしますが、水泳は当面不可のケースが多いです。詳細については外来受診の機会に、保護者から主治医に確認していただくとよいでしょう。

入院生活にあたって

入院している子どもたちは、これまでと異なる環境に加えて、見通しの持てない状況に不安を感じる場合があります。

入院している子どもたち



分教室での学習について

病状や治療に合わせて、病院内の教室やベッドサイドで学習します。前籍校での学習の進捗や実施状況を参考に、京都市で採択されている教科書を使って学習を進めます。

<カリキュラムについて>

教科学習・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間など、一般の小中学校の学習に加えて、自立活動の時間があります。心の安定や病気理解、自己管理などを目的に、個の課題に応じて取り組みます。

<個別の包括支援プラン>

「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を合わせた「個別の包括支援プラン」に基づき、個々の目標に沿って、学習を進めます。

